

第9回 議会改革調査特別委員会の概要（令和4年11月22日）

（1） 議員の人材確保について

議員のなり手不足対策として、福利厚生の充実について協議を行った。

- ① 議員の人間ドックなど健康診断への助成制度については、県内でも実施している議会が少なく、提案はしないこととした。
- ② 立候補にかかわる会社員の休暇制度の法制化は、事業者の負担も考慮する必要があり、現時点では時期尚早と判断し、今後の情勢を見ながら必要に応じて協議することとした。
- ③ 地方議員の厚生年金への加入については、なり手不足対策として有効であり、国へ意見書を提出する方向で調整することとした。

（2） 議会運営のデジタル化について

視察等の結果から、事務レベルで調整した結果、庁舎の構造や設備の課題が明らかとなったことから、次年度は専門業者に電波状況等の調査を行うこととし、当初の想定のスケジュールを修正し、タブレットによるペーパーレス化の目標時期を令和6年度末とした。

（3） その他

議員政治倫理条例制定に向け、パブリックコメントの状況を共有した。